

## **(参考) 舞鶴市ハザードマップに関するQ&A**

今回、図書館整備予定地の浸水想定についていくつか質問がありましたので、下記のとおり回答いたします。

### **Q 1：京都府の区分と市の区分とが異なるのはなぜか？**

A 1：舞鶴市のハザードマップは、京都府が発表した各河川の最大浸水想定に基づき、作成しております。ハザードマップの目的は災害時のリスクを確認いただくためのものであり、舞鶴市では分かりやすいよう、概ね床上浸水～2階までとなる高さが想定される場合には、1m～3mを一つの区切りとして表示しています。これによって、例えば平屋にお住いの人は移動避難を、2階のある家にお住いの人は、浸水した時に最低2階へ避難すれば命が守れることとなるため、そういった避難行動を行う際の参考となるような表記としております。

### **Q 2：最大浸水想定で1～3mと表示があれば、市民は3mとってしまうのではないか。**

A 2：想定箇所のすべてが最大で3mの高さまで必ず浸水するわけではなく、京都府の浸水想定を元に1～2mの想定区域と2m～3m想定区域の二つの区分を1つにまとめ、1～3mと表記し、浸水想定の色分けを行っているものです。

### **Q 3：市民にはかさ上げ等3mで対応しろと言っているのではないか。**

A 3：ハザードマップはあくまでリスクを知っていただくものであり、土砂災害特別警戒区域には建築等の規制がかかることはありますが、浸水想定区域に対して、かさ上げ等の対策を強要するものではありません。

また、1m～3mの想定区域においては、「3m」での対応を示したのではなく、あくまでリスクを確認いただくものとしてハザードマップを作製しています。

### **Q 4：なぜ京都府の区分と合わせないのか。**

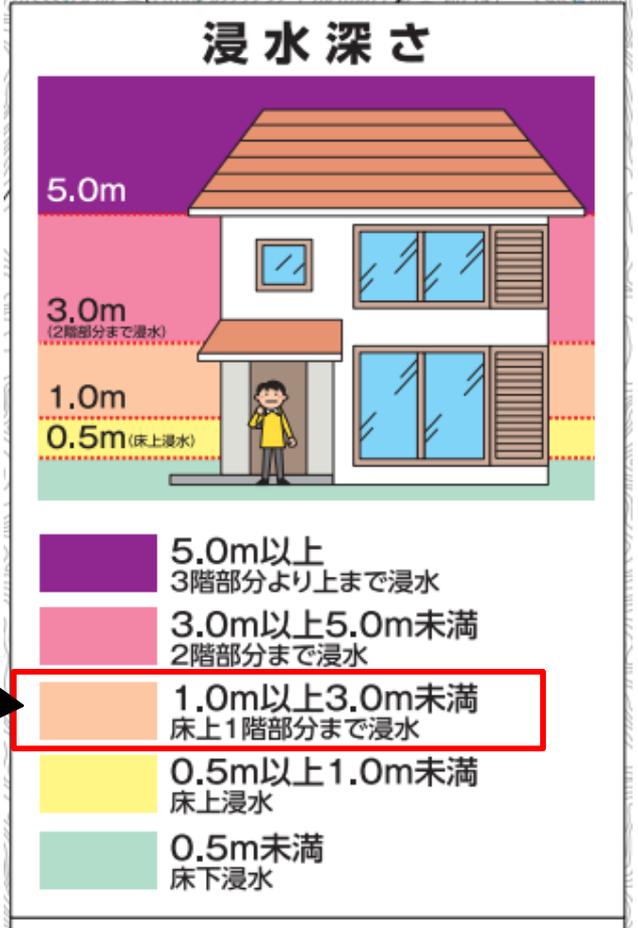
A 4：災害のリスクをより分かりやすく、見やすくするように、舞鶴市のハザードマップでは表記しております。概ね床上浸水～2階までとなる高さが想定される場合には、1m～3mを一つの区切りとして表示することによって、例えば平屋にお住いの人は移動避難を、2階のある家にお住まいの人は、浸水した時に最低2階へ避難すれば命が守れることとなるため、そういった避難行動を行う際の参考となるよう、舞鶴市ハザードマップでは京都府と異なる表記としております。

# 舞鶴市ハザードマップの浸水想定区分

## 舞鶴市ハザードマップのもととなる 京都府マルチハザード情報提供システム の浸水想定区分

- 洪水浸水想定区域 (想定最大) ☐
- 浸水深5.0m以上
- 浸水深3.0m～5.0m未満
- (浸水深2.0m～5.0m未満)
- 浸水深2.0m～3.0m未満**
- (浸水深0.5m～3.0m未満)
- 浸水深1.0m～2.0m未満**
- 浸水深0.5m～1.0m未満
- 浸水深0.5m未満

## 舞鶴市ハザードマップの 浸水想定区分



**※ 2つの区分を1つの区分  
にまとめて表記**